

平成30年度に新規加入生産者が負担する別途納付金の単価について

1. 別途納付金の単価

トン当たり800円

2. 算出基礎:

配合飼料価格差補てん契約実施基準第4項(3)の算式に、次の数値を用いて算出した。

①平成30年度に繰越されることとなる通常補てん準備財産の総額	16,955百万円
②当該基本契約期間中に納付されることとされた通常補てん積立金の総額	12,034百万円
③当該基本契約期間中に加入生産者が負担することとされた通常補てん積立金の総額	4,011百万円
④平成29年度の最終確定契約数量	6,686千トン

3. 算出結果

$$\begin{aligned} & \textcircled{1} \frac{16,955 \text{ 百万円} \times \textcircled{3} 4,011 \text{ 百万円}}{\textcircled{2} 12,034 \text{ 百万円}} \\ & \quad \textcircled{4} 6,686 \text{ 千トン} \\ & \quad = 845 \text{ 円/トン} \\ & \quad \div 800 \text{ 円/トン (50円未満切捨)} \end{aligned}$$